

回 覧

令和3年11月5日

各地権者 様

経営体育成基盤整備事業利根南部地区
推進協議会会長

県営利根南部地区に係る測量業務に伴う土地の立ち入りについて

日頃より、利根南部地区土地改良事業につきましては、ご理解ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、土地改良事業の推進に伴い、測量業務として地区界測量（事業区域を定める測量）及び単点測量（地盤の高さの測量）を実施いたしますので、下記の内容に基づき測量関係者の立ち入りをさせていただきたく存じます。

また、測量の障害となる雑木雑草につきましては、必要に応じて剪定させていただく場合がございますので、あらかじめご了承頂きますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 事業の種類 | 経営体育成基盤整備事業利根南部地区
地区界測量業務及び単点測量 |
| 2. 立ち入り区域 | 別紙図面の地区界（赤線）及び道路反対側（緑線）に接する部分（事業区域を定める測量）
別紙図面の青色着色部分（地盤の高さの測量） |
| 3. 立ち入り期間 | 令和3年11月上旬より令和4年3月下旬まで |
| 4. 立ち入り者 | 茨城県土地改良事業団体連合会測量室
同 県南事業所農業農村整備課 換地係
兼原測量設計（株） |
| 5. 立ち入りの根拠法令 | 土地改良法第118条 |

連絡・問合せ先

豊田新利根土地改良区 管理課 担当 大古、宮内
電話番号 0297-84-2226

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所
工務課 担当 岡野、鈴木
電話番号 029-892-2414

利根町役場 農業政策課 担当 蛸原
電話番号 0297-68-2211